

霧子夫人行狀

舟橋聖一

霧子夫人行狀

角川書店

霧子夫人行狀著者舟橋聖一
昭和參拾貳年五月貳拾日初
版印刷昭和參拾貳年五月參
拾日初版發行發行者角川源
義發行所東京都千代田區富
士見町貳ノ七株式會社角川
書店印刷者中內あき子印刷
所中光印刷株式會社製本者
鈴木俊一製本所株式會社鈴
木製本所 定價百九拾圓

目次

霧子夫人行狀

三頁

おげんの戀

八三頁

白樺の下で

一〇九頁

心中十國峠

一四五頁

黒のあじさい

一八三頁

霧子夫人行狀

一

人の妻を盗むということは、どうしてあんなにも可^こ恐^わいのだろうか。わたしは大學のとき、フランス文學の専攻ではなかったが、時々、フランス語の教室へ聴講に行つたりして、コキウウという言葉聴き、妻を寝取られた男と譯すのだそうだが、フランスでは、なぜそれをそんな風に、氣輕な呼び方で呼べるのだろうか、意外な氣がした。

當時の日本には姦通罪があり、妻を寝取られた男は、相手を告發することで、いくらでも姦夫姦婦を暗いところへ追いやることが出來た。それも、直ちに強制收容が出來たので、妻を寝取られたと稱する男が訴えさえすれば、事の眞偽を問わないで、姦夫姦婦は逮捕され、泣こうがわめこうが許されなかつた。ずい分、亂暴な法律だつたようだ。

わたしは子供のときから、極度に、牢屋とか軍隊とか云うものを恐怖した。殆んど本能的と云つてもよかつた。これはわたしが、祖母^{ばあ}さん子で、赤ん坊のときから、女たちにチャホヤして育てられたために、自分の性質の中に、女性的なところがしみつき、軍隊を謳歌したり、軍人を憧れたりする氣持からは、ひどく縁遠かつたせいだろう。だから、可恐いのは姦通罪ばか

りでなく、治安維持法などで、幾日もブタ箱へ投げこまれたり、徴兵に取られて、ビンタを食つたりすることを考えると、肌に粟粒を生じるほど、たまらなかつた。そして、そういうことに、何んの恐怖も抱かず、思想運動などに、勇敢に飛びこんでゆく仲間には、只々、畏敬いけいの念をもつて見送るほかはなかつた。人に云わせれば、それは一種の喰わずぎらいで、やつて見れば、案外たやすく、死の行進なども出来ると云うかもしれない。わたしは、曾て、一度も軍隊の飯も食わず、留置場へぶちこまれたこともないので、却て想像がききすぎて、劣等感に悩まされるのではないかと云える。然し、軍隊へつれて行かれたわたしの多くの友達は、二度と行くところではないと云い、長く豊多摩刑務所に入つていた左翼の作家は、二度目の検挙を、地獄行だといつて、恐怖していたのを知っている。

わたしは、試験地獄などは一度も恐れたことがなく、試験のときは、人より二枚でも三枚でも、答案用紙に餘計書いてくるほうだし、幾何や代數で、人がなかなか解けないのを、鮮かに答えたりするのが得意のほうだつたが、肉體には全然自信がなく、鳥渡とりわたした風邪ツピきでも、大げさに濕布をし、自分で脈をとつたり、熱を測つたりして、無理に病人になつて寝こんでいるほうだつた。今にして思えば、實に女々しい人となりであつて、さつぱりした男らしいところは、全然なかつたと云つてもいい。

こういう女々しい男が、この世に生きてゆき、自己を發揮するにはどうしたらいいのか、と、自分にも問うことが度々だつたが、どうしていいのかわからぬままに、ただ普通の人の行く道をえらんで、中學から高校、高校から大學へと進み、生活の手段としては、中學及び専門學校の教師になるための免狀を貰うことを考えて、それに必要な單位を取つたりした。然し、それはあくまで生活手段であつて、人の師となる強い自覺の上に立つたものではない。

大學を出てまもなくのとき、わたしは一人の友人を失つた。その男は、或る上流家庭の家庭教師となつて、その家に住みこむうち、その家の夫人と只ならぬ仲となつたのを、主人公に見咎められ、腦天へ一發、ピストルを射ちこまれて、即死をとげたのである。主人公は、殺人罪で起訴されたが、情狀酌量で執行猶豫となり、夫人は離別となつた。そういうことを、身近かに見たことも、わたしの恐怖心をかり立てる有力な原因であつた。

そのときも思つた。

——なにも大ぜい女がいるのに、わざわざ人妻と姦淫するような危い橋を渡る必要はどこにあるだろうか。ことに、わたしのような可^こ恐^{おそ}がりやの臆病者は、ゆめにも、人の妻などを盗むような不料見を起こしてはならない。萬が一にも、そういう夫人の誘惑にのせられて、人の道をふみ外したが最後、それこそ、ブタ箱へ投げこまれ、この世ながらの地獄の責苦にあわされ

る。その結果、わたしの弱い肉體は、無事ではいまい。

また辛じて、半死半生から立直つたにしても、自分の一生はそれで穢けがされてしまい、蟲けらにも劣る社會の屑として、葬り去られるのが落ちである。

つまり、當時のわたしにとつて、姦通とは姦通罪であり、或いは又、腦天ヘビストルを射ちこまれることであり、すなわち即死ということと同意語でさえあつたのである。

二

ところが、人の心には、可恐いもの見たさというのがあつて、可恐い可恐いと思いつつ、それに近づいてゆく。汽車に乗つていて、轢死事故などがあると、先を争つて、窓を明けて、車の下を覗こうとする。蟲も殺さぬような顔をしている婦人でも、そういう時には、陰慘な本能に抗しきれないで、腸などの露出している死骸を見たがるものである。昔、小塚原や鈴ヶ森で、重罪人の磔はりつけ刑や打首や火あぶりのある度に、竹矢來の外には黒山の人だかりがしたというのも、所詮は可恐いもの見たさの本能がなせる業わざであつたろう。正直なところ、今日若し、芳紀十六の八百屋お七のような初々しい娘が、引廻しの上火あぶりになるといふ話を聞けば、いかなる朴念仁げねんじんと雖いふも、千里を遠しとしないで、刑場に急がずばなるまい。お七のことが、今に芝居淨

琉璃舞踊などに残されて、くり返し上演を見るのも、天和二年春二月、鈴ヶ森の刑場に火となつた彼女の末期の哀れさが、人々の心に凝結したからにちがいない。

お七が、十五だつたか十六だつたかは、當時も論じられ騒がれたことで、十五なら、死罪をまぬがれ、十六なら罰せられるという紙一重の線であつた。そういうことも、人心にいろんな影響のあるものである。「近世江都著聞集」という本は、馬文耕の著わしたもので、寶曆七年丑の暮秋の版であるが、その巻の一に、お七の記事があり、世上流布のお七傳の疑惑をあかして、その眞實を記すものだという斷り書がしてある。

馬文耕に依れば、西鶴や近松とちがつて、お七の相手は、吉三ではなくて、小石川圓乗寺の寺小姓山田左兵衛である。天和元年丸山本妙寺から出火して、本郷駒込一帯が火の海となり、八百屋太郎兵衛の家も類焼したので、娘お七は親子共々、小石川圓乗寺へ避難するうち、この寺小姓が美男だつたので、お七が懸想して、いつしかわりない仲となつた。好色本や淨琉璃に、山田左兵衛の名が祕されているのは、彼がもと二千五百石の旗本山田十太夫の次男で、繼母との折合がわるいので、この寺に預けられてい、後年寺を出て、再び旗本衆として、文廟章廟兩君に仕えたことから、所謂狂言綺語には、その名を用いることを憚り、吉三或いは吉三郎の名を以て代えたのである。ところが吉三郎も架空の人物ではなくて、その近所のおふれ者だつた。

博奕ばくちを好み、大酒を呑み、おきまりの勘當者で、喧嘩渡世という札付き。その親が吉祥寺の門番をしていたので、狂言綺語では、これを吉祥寺の吉三として、お七密通の相手に仕立てこしらえたものだと言う。

この破落戸てうつきの吉三郎が、お七をそそのかして放火させたことは事實である。

お七の家は、その後、焼址やけあとに新宅をかまえて、それへ引うつたが、お七は寺で會つた山田左兵衛のことが忘れられず、ぶらぶら病にかかつてゐる。それを見た吉三郎が、戀文の仲だちなどをしてやるうち、そんなに男に逢いたくば、いつそもう一度、火を出して、この家が焼けてしまえば、大手をふつて、圓乗寺へも行き、好きな男にも逢えるではないかと、入知恵をした。

お七をはじめは、その亂暴な勸告におどろいた。そんなことをしたら、せつかく新築したばかりの家が焼け、新たに買直した家具や品物が、またまた、灰になつてしまつて、親達がどんなに嘆き悲しむかと思うと、到底そんなあぶれ男の口車に乗る氣はない。吉三郎に云わせると、

「戀の惡事は、諸佛もゆるし給うべし」

ということだが、いかに稚いお七でも、おいそれと、その暗示にひつかかつたわけではない。然し、一言でも聞いた言葉というものは、頭に引つかかるものであつて、後年この小説のヒ

ロインである霧子夫人が、わたしの引用した、

「戀の惡事は、諸佛もゆるし給うべし」

の一語に心を惹かれ、それからどうしてもぬけ出し得なかつたと率直に告白したのに徴して
もわかる。

そのうちにお七は、終日、半鐘太鼓の鳴らぬ火見櫓を、茫然とうち眺めるようになった。

「……牛込あたりの火消櫓の見えながら、あら無沙汰の櫓かな。打てば打たるものなる
に、とのかこち泣き、女の愚痴、戀には鬼ともなるものと、そら恐ろしくぞ聞こえける
……」

というのが、それだ。これはもう理不盡と知りつつ、吉三郎のサジェッションに引つかかっ
ている哀れな女の姿であるが、吉三郎のほうは、お七に放火をさせて、そのドサクサに乗じて
八百屋の新宅案内はよく知つたり、金銀衣服を奪取ろうという下心であつた。むろん、放火の
方法は、細々と指南して、證據の殘らぬよう、いかにも粗相火であるように、その場を擬装さ
せることも、ちゃんと教えた。粗相火なら罪は軽いし、發見が早ければ、隣家にまで類焼する
ことはないから、萬一お咎めがあつても、重い仕置を受けることはなく、しかも火の元の責任
者は八百屋太郎兵衛だから、お七には疵つかず、戀しい寺小姓とは、毎日でも人目をしのんで、

逢うことが出来るではないかと、甘言を弄した。

はじめは、手ごわく吉三郎の言葉を拒んだお七も、いつまでも好きな男に逢えないとなると、常識では考えられないような事も起るものである。

蟲も殺さぬような顔をしている婦人が、なかなかどうして、男も及ばぬ大膽な所行を見せるのである。ましてや、常識圓滿な紳士と雖も、いざとなれば、金に目がくらみ、人妻にのぼせ上り、非常識と思われる行爲を、易々とやつてのけるものである。

金錢の慾。

愛の慾。

それから、支配慾。支配慾の中に、統制慾、政權慾、戰爭慾等々がある。

しかし、お七のような娘には、ほかの慾はまだ芽生えないので、愛の慾だけが、最もすさまじい勢いで、炎え上つている。それで、とうとう、たまりかねて、放火してしまつた。

これは、本能の慾求が、すべての理性を超えて、奔騰したのである。むろんお七ばかりでなく、誰にもあるものである。どんな取すました男にも女にもある。いや、偽善者ほど、それが凄い。偽悪家のほうは、なしくずしに出しているので、前後正體を忘れるというほど、烈しいものにはならずすむが、偽善者は、ふだんが、押殺しているだけに、一度び堤を切るときは、

遮^{しや}二無^む二、理智を押流^{おしりゅう}してしまふ。

この本能の目ざめは、突發變異^{とつぱつへんい}的^{てき}に出てくることが多いので、親も指南^{しんぽん}しないと、學校でも教えないから、自分自身の體驗^{ていけん}に由^よるほかはない。それでつい、思わぬ過ちも犯すのである。殊にお七のような場合、吉三郎の助言の影響が大なので、火をつけながら、これが女性の本能の暴出であるという風に、自分を批判する餘裕はない。まさに只々、夢中でやつてしまつたのだらう。

火の手が上がつたので、八百屋太郎兵衛は、大いにうろたえて、お七の手を引き、風上へと逃げまどううちに、吉三郎は裏口から入つて、タンスや葛籠^{つづら}を押しあげ、金銀衣服をかつき出そうとする所を、天命のがれず、火附盜賊改め方役人として、當時名のきこえた中山勘解由^{かかげゆ}、馬上にて與力同心召連れてきかかり、吉三郎の舉動を窺^{うかが}い、引つとらえて、繩をかけた。

はじめは吉三郎、白狀に及ばなかつたが、追々拷問がきびしく、遂に、

「拙者は火附仕らず。駒込の放火は、八百屋の娘お七と申す者の所爲^{しわざ}」

と喋つたので、八百屋一家の逮捕となつたところ、吉三郎お七對決を仰付けられた結果、お七は一言の申開きに及ばずして、たちまち恐れ入り、

「いかにも、火をつけた仔細^{しさい}は、斯^かよう斯^かよう」

と、白狀した。

中山勘解由も、これを聞いては、驚かざるを得ない。いくら、思慮の足りない少女とて、云い交わした男に逢いたい一心で、自分の家に放火したというのだから、呆れ返つた。しかも、前の年に焼けて、漸く普請が出来たばかりのところだと云う。女的情慾というものは、こんなにも烈しく盲目的なのかと、今更のように、お七の顔を睥睨すにはいられなかつた。

放火犯は、火あぶりということに、きまつているので、中山も、有罪と認める以上は、この十六娘を焼かねばならぬと思つた。日頃鬼といわれる中山だが、さすがに、憐愍の情を催したが、かかる少女に、放火の罪をそそのかした吉三郎にも、共同正犯として、同じ火刑を處すべきだと思ひさだめた。これに對して吉三郎は、放火の眞犯人はお七一人だと主張して、不満を鳴らした。

當時、元老中職に、土井大炊頭利勝というのが居た。駒込の火つけ犯人は、十六の小娘なりと聞いて、心中甚だ憂鬱をおぼえた。馬文耕は、この土井が、少女を以て、放火犯とするのは、隣國朝鮮大明への聞こえもいかという國際的觀點から、減刑を希望したという風に説明しているが、これは疑わしい。然しとにかく、土井は中山を呼んで、お七のような小娘を火刑などにするのは、體裁が悪いから、何んか考慮してくれないか。一應、遠島位のことと、勘辯して